

# 体育施設使用料金表

施設名		半日	一日	夜間 <u>(2時間分料金)</u>
体育室	半面	1,600 円	3,200 円	1,600 円
	全面	3,200 円	6,400 円	3,200 円
	目的外使用 入場料徴収なし	12,000 円	24,000 円	12,000 円
	目的外使用 入場料徴収あり	24,000 円	48,000 円	24,000 円
トレーニング室		1,200 円	2,400 円	1,200 円
会議室		500 円	1,000 円	500 円
剣道場		1,200 円	2,400 円	1,200 円
柔道場		1,200 円	2,400 円	1,200 円
武道館全館		2,400 円	4,800 円	2,400 円
弓道場		1,200 円	2,400 円	1,200 円
藪塚球技場		2,500 円	5,000 円	1,200 円 (早朝料金)

《半日》午前9時～12時 または 午後1時～4時

《1日》午前9時～午後4時

《夜間》午後5時～9時

《早朝》午前6時～8時

●改定後の夜間は2時間単位での貸出とする。

※午後5時～9時（4時間）で使用する場合は表の額の二倍

●村外の者が使用する場合は表の額に1.5をかけた金額とする。

※村外の者…長生村に住民登録がある者または長生村に本店・支店・営業所がある法人の者以外の者

●超過使用時間分は、次の計算式に基づき計算した超過使用料をもらう。

(基本額+加算額÷各貸出時間)×1.5×超過時間

※10円未満の端数は切り捨て。

※超過時間の端数が30分未満の時は30分とし、30分以上1時間未満の時は1時間として計算。